

交付金	社会資本整備総合交付金 (吸収源対策公園緑地事業)	フェーズ :D	支援分野 : 省エネ導入補助	23年度予算額 :	円
		昨年度の募集期間 : 随時			

**事業の概要**

「緑の基本計画」又は「景観計画」に基づき、地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備又は公共公益施設の緑化を推進する。

**支援内容**

(1)対象事業

①都市要件

- 1)環境モデル都市
- 2)重点都市(「緑化地域」、「緑化率の最低限度を定めた地区計画」、「歴史的風土特別保存地区」、「近郊緑地特別保全地区」、「特別緑地保全地区」、「緑地保全地域」のいずれかを指定した都市)
- 3)人口10万人以上の都市
- 4)3大都市圏政策区域内の都市

②対象事業要件

以下の要件を満たす合計が5箇所以上の公園緑地又は公共公益施設の緑化(重点都市には適用しない)

- 1)1箇所当たりの事業対象面積が500㎡以上、かつ、高木を含む緑化率が80%以上
- 2)公園緑地は、都市公園として管理するもの
- 3)公共公益施設緑化は、敷地及び建築物の緑化を行うもの

③総事業費要件

市町村:2.5億以上、都道府県:5億円以上(重点都市には適用しない)

(2)補助対象者  
地方公共団体

(3)補助率  
施設費:1/2、用地費:1/3

吸収源対策公園緑地事業



**お問い合わせ先**

国土交通省 都市・地域整備局 公園・緑地景観課 TEL:03-5253-8111(内線32963)